

指定管理者候補者の選定結果について

江南区健康福祉課所管の亀田東児童館について、令和2年8月2日より指定管理者を公募していましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	亀田東児童館	区分	公募
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号		
施設の概要	亀田東児童館は、平成20年4月に開設された地域児童の健全育成及び子育て支援を目的とする施設である。施設には、集会室、創作活動室、遊戯室、図書室、鑑賞室、相談室、事務室等がある。		
指定管理者申請者 評価会議	委員 小池 由佳 (新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授) 委員 山崎 駿介 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 湯田 昭子 (江南区民生委員児童委員連絡協議会 会長) 委員 西脇 護 (新潟市江南区PTA連合会 会長) 委員 榎並 義則 (亀田東小学校区コミュニティ協議会 会長)		
指定管理者(候補者)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子 住 所 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル		
指定期間(予定)	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、児童館の設置目的である児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを基本として、市の施策に対する理解があること、地域との交流・連携を重視した事業の内容が提案されていること、また、安定的、持続的経営のための組織・経済基盤がしっかりしている等、他団体の提案に比べて総合的に優れていた。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	開館から12年にわたり、児童の健全育成のために地域と連携しながら事業を実施してきた。また、移動児童館事業を学童保育施設等で展開し、児童館の周知にも努めてきた。今後も地域と連携しながら児童や保護者のニーズが反映される施設運営となるよう期待する。		
スケジュール	第1回評価会議 7月9日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月2日～17日 公募説明会 8月21日 質問受付 8月21日～31日 応募受付 8月21日～9月15日 第2回評価会議 10月16日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	江南区 健康福祉課 児童福祉係 TEL：025-382-4353 (直通) E-mail： @kenko.k@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（平成28年4月～令和3年3月）

指定管理者	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。児童館だよりやホームページで周知を図り児童館のPRに努めつつ、児童アンケートを実施するなど実態を把握し事業を計画している。指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	申請者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	10点	9.0	7.8
	施設の管理方法	10点	9.0	8.2
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	4.0	3.8
	運営する事業の内容（発達段階に応じた健全育成業の考え方）	5点	4.4	3.6
	運営する事業の内容（地域との交流・連携事業や協力の工夫）	5点	4.2	3.4
	運営する事業の内容（地域における子育て支援事業の考え方）	5点	4.2	3.6
	利用促進への取り組み	5点	4.2	3.6
	要望や苦情への対応	5点	4.0	3.6
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	3.8	3.8
	予算の範囲内での適正な執行	5点	4.0	3.8
	事業計画の具体性・実現性	5点	3.8	3.4
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	5点	4.2	4.0
	人材育成・業務改善の取り組み	5点	4.2	4.0
	安全確保・災害時の対応	5点	4.2	3.8
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	5点	4.0	3.8
	環境保護の取り組み	5点	3.8	3.6
	社会貢献活動の実績	5点	4.0	3.4
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	5点	4.4	3.6
合計		100点	83.4	74.8

※点数は、評価会議の委員5名の平均